

令和7年3月

社会保険労務士会員各位

労働保険事務組合  
宮城SR経営労務センター  
会長 若山 章一郎

「労働保険事務等委託書」の担当社労士名及び連絡先の記載について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当SRセンターの運営につきましては、日頃から格別のご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、宮城SRの仕組み上、事業主会員の問い合わせ先窓口は担当である社会保険労務士会員となりますが、以前より事業主会員が事務局へ直接連絡される事例が散見されており、現在はそれが増加傾向にある状態となっております。

こうした状態を是正する意味でも、また、「社会保険労務士会員は事業主会員の窓口担当である」という会員間の共通認識を再確認していただく意味におきましても、標記の件を来月よりお願いすることといたしました。

つきましては、来月以降の新規委託の際、「労働保険事務等委託書」の右下欄外に担当社労士名とご連絡先の記載を必ずお願いいたします。（別紙参照）

記載がなかった場合、事務局にて記載させていただきますのでご了承ください。

円滑な事業運営のため、今後とも、当センターの運営にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白